

令和7年度

家畜病性鑑定年報

(病性鑑定課)



令和8年6月

新潟県中央家畜保健衛生所

〒959-0423 新潟市西蒲区旗屋686
TEL (0256) 88-3141
FAX (0256) 88-3185
E-mail ngt066010@pref.niigata.lg.jp
HP <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kachiku/>

目 次

1	病性鑑定課の沿革	1
2	施設	2
3	業務及び機構	4
4	技術研修実施状況	4
5	微生物株などの授受	4
6	病性鑑定	5
7	令和7年度 各種検査成績	
	病性鑑定課検査実施状況	8
	資料 1 牛海綿状脳症(BSE)検査実施状況	9
	資料 2-1 鳥インフルエンザ検査成績	10
	資料 2-2 高病原性鳥インフルエンザ発生に係るウイルス検査成績	11
	資料 3 牛ウイルス性下痢(BVD)検査成績	12
	資料 4 牛のアルボウイルス感染症サーベイランス検査成績	13
	資料 5 牛伝染性リンパ腫ウイルス(BLV)関連検査成績	14
	資料 6 豚熱(CSF)及びアフリカ豚熱(ASF)検査成績	15
	資料 7 豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス(PRRSV)検査成績	16
	資料 8 牛マイコプラズマ乳房炎検査成績	17
	資料 9 牛の血中ビタミンA検査成績	18
	資料 10 サルモネラ血清型別検査成績	19
	資料 11 肉用鶏のカンピロバクター検査成績	20
	資料 12 牛の腸管出血性大腸菌(O157及びO26)検査成績	21
	資料 13 動物用医薬品危機管理対策事業に係る薬剤耐性菌の発現状況調査成績	22
	資料 14 畜産物の残留検査に係る成績	23
8	試験及び調査成績	
	県内の牛ウイルス性下痢持続感染牛摘発事例と毛根の活用	24
	糞便中ヨーネ菌遺伝子抽出の自動化に向けた検討	24

1 病性鑑定課の沿革

昭和32年12月6日

西蒲原郡西川町善光寺
西蒲原家畜保健衛生所に国庫補助を受けて設立
名称 西蒲原家畜保健衛生所・試験室
規模 試験室 13.22m²
動物舎 6.61m²
獣医師 1名

昭和38年3月27日

国庫補助により生化学室 33.0m²
病理室 29.7m² 増築
規模 試験室合計 75.92m²
獣医師 2名

昭和41年3月31日

西蒲原家畜保健衛生所の移築により
西川町川崎に移転
規模 病理検査室 29.70m²
細菌検査室 25.58m²
生化学検査室 35.47m²
洗淨消毒室 19.80m²
天秤室、細菌無菌室 8.25m²
計 118.80m²
獣医師 3名

昭和42年8月1日

新潟県家畜保健衛生所設置条例の改正により
中央家畜保健衛生所・病性鑑定課と改称
獣医師 5名

昭和48年3月31日

国庫補助によりウイルス検査関係備品の設置

昭和55年5月9日

中央家畜保健衛生所の移築により現在地に移転
国庫補助により生化学検査関係備品の設置

平成16年4月1日

長岡市にBSE検査施設（保管・採材）設置
獣医師 6名



住所 〒959-0423 新潟市西蒲区旗屋686
TEL 0256-88-3141 FAX 0256-88-3185
Email ngt066010@pref.niigata.lg.jp

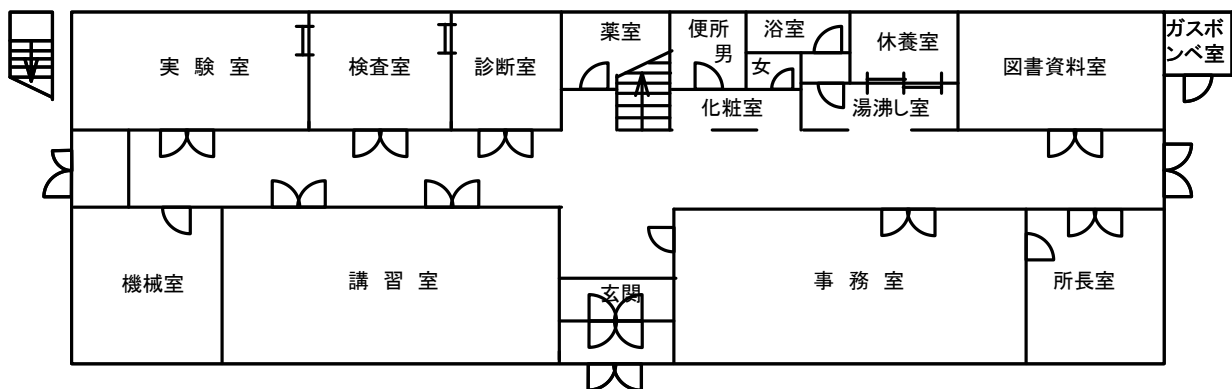
交通 JR東日本 上越新幹線 燕三条駅下車 車で30分
越後線 越後曾根駅下車 徒歩15分
北陸自動車道 巻・潟東インターから10分

2 施設

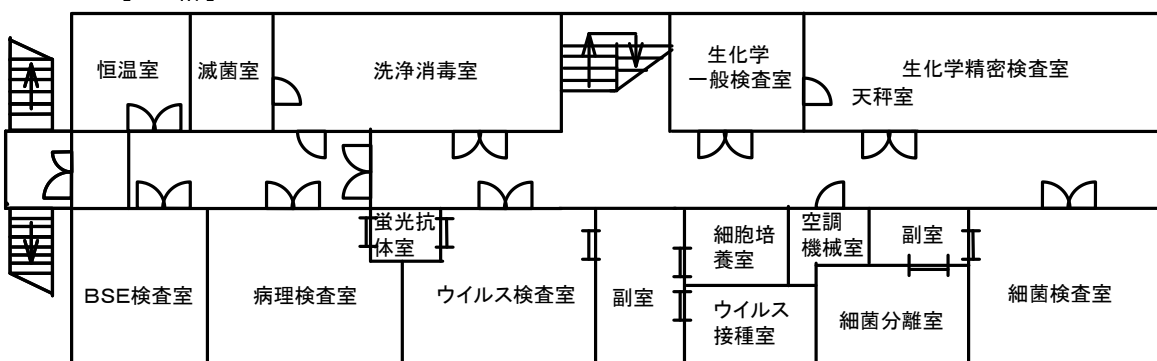
(1) 本館

敷地面積	3,832.97 m ²	病性鑑定施設面積	
建物面積		細菌検査室	82.525m ²
本館（鉄筋コンクリート）	1,221.60 m ²	ウイルス検査室	107.55 m ²
1 階	608.80 m ²	病理検査室	51.65 m ²
2 階	596.80 m ²	生化学検査室	97.20 m ²
P H	4.00 m ²	洗浄消毒室	51.60 m ²
付属建物		滅菌室	15.00 m ²
解剖室	27.50 m ²	蛍光抗体室	6.00 m ²
焼却炉	18.329m ²	天秤室	2.70 m ²
実験動物舎	72.00 m ²	空調機械室	7.275m ²
堆肥舎	20.00 m ²		
車庫	84.40 m ²		

本館平面図



【2 階】



(2) BSE 検査施設



全 景

設置場所：長岡市大沼新田 5 9 9 番地（新潟県化製興業敷地内）

竣工：平成 1 6 年 3 月 2 6 日

採材開始：平成 1 6 年 4 月 1 日

死亡牛保管能力：30頭 第1室（冷凍庫 - 3℃）；3段×6頭 = 18頭
第2室（冷蔵庫 4℃）；3段×4頭 = 12頭

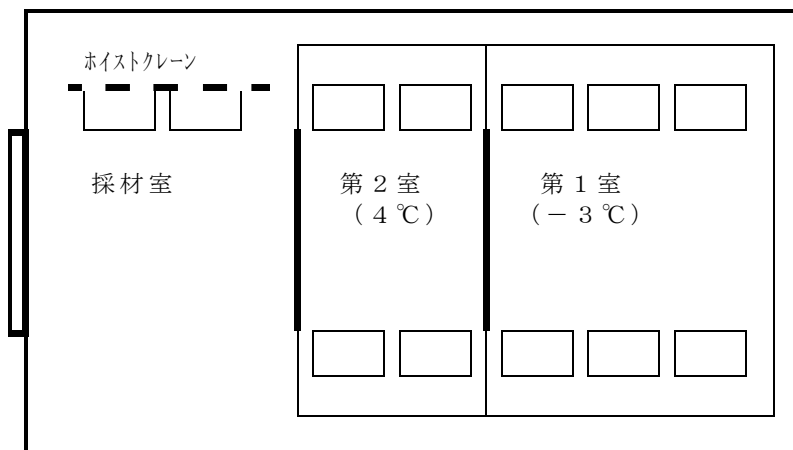
脱臭装置：紫外線光触媒装置



採材室



保管庫（第2室）



検査施設平面図 281.69 m² (26.45m×10.65m)

3 業務および機構

(1) 業務

- ・家畜の精密病性鑑定に関する事項
- ・家畜の保健衛生に必要な検査および試験研究に関する事項
- ・病性鑑定技術の普及および研修に関する事項

(2) 機構および業務分掌

所長	課長	副参事	篠川 有理	<ul style="list-style-type: none"> ・病性鑑定材料等の保管に関する事項 ・牛海綿状脳症検査に関する事項 ・家畜疾病の病理に関する事項
小林 淳	濱崎 尚樹	主任	佐藤 圭介	<ul style="list-style-type: none"> ・病性鑑定技術研修に関する事項 ・家畜疾病の細菌に関する事項
		主任	大川原 志織	<ul style="list-style-type: none"> ・病性鑑定用資材に関する事項 ・家畜疾病の生化学に関する事項
		獣医師	吉崎 響	<ul style="list-style-type: none"> ・病性鑑定業務の連絡調整に関する事項 ・鳥インフルエンザ検査に関する事項 ・家畜疾病のウイルスに関する事項

4 技術研修実施状況

年月日	研修内容	参集範囲	人数
R7. 6.19~20	病性鑑定基本研修会	家保職員	2
R7. 7.15	令和7年度第1回病性鑑定技術研修会	家保職員	30
R7.12.15	令和7年度第2回病性鑑定技術研修会	家保職員	34

5 微生物株等の授受

区分	微生物株名	授受年月	数量	受領又は分与先
受領	なし			
分与	豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス	R8.3.19	1株	農林水産省動物医薬品検査所
	豚サーコウイルス2型	R8.3.19	1株	農林水産省動物医薬品検査所
	マンヘミア・ヘモリチカ	R8.3.19	1株	農林水産省動物医薬品検査所
	パスツレラ・ムルトシダ	R8.3.19	1株	農林水産省動物医薬品検査所

6 病性鑑定

病性鑑定業務として、精密病性鑑定 18 件 451 検体（R6 年度：20 件 1,180 検体）、検査・調査 1,157 件 5,997 検体（R6 年度：1,390 件 7,798 検体）を取り扱った。精密病性鑑定の畜種別件数では、乳用牛 8 件、肉用牛 6 件、鶏 2 件、トキ 2 件であった。

R7 年度の家畜伝染病及び届出伝染病発生件数は、高病原性鳥インフルエンザ 2 件、地方病性(成牛型)牛伝染性リンパ腫 12 件であった。

【精密病性鑑定の概要】

1 牛（乳用牛・肉用牛）

(1) 牛伝染性リンパ腫

乳用牛 6 頭、肉用牛 6 頭（計 12 頭）が牛伝染性リンパ腫と診断された。

(2) 異常産

乳用牛を飼養する 2 農場で確認された異常産（母牛 2 頭、流産胎子 1 頭及び死産胎子 2 頭（双子））について検索を行ったところ、病理組織学的検査で感染症を疑う所見は認められず、異常産に関連する病原体の遺伝子及び抗体も検出されなかったことから、感染症による異常産ではないと判断された。

2 鶏

鳥インフルエンザの遺伝子検査を採卵鶏 2 件で実施し、(国)動物衛生研究部門での確定検査の結果、いずれも高病原性鳥インフルエンザと診断された。当所の検査では、20 羽中 15 羽の気管から A 型インフルエンザウイルス及び H5 亜型に特異的な遺伝子が検出され、20 羽中 16 羽から鳥インフルエンザウイルス (AIV) が分離された。(国)動物衛生研究部門の検査では、分離された AIV は H5N1 亜型であり、HA 開裂領域の遺伝子解析により高病原性と判断された。

3 その他

トキの死亡例 2 件の病性鑑定を行った結果、1 件は *Salmonella* Enteritidis による敗血症と診断され、もう 1 件については感染症の関与は否定された。

【検査・調査】

1 人獣共通感染症として危機管理対策上重要な疾病の検査

(1) 牛海綿状脳症 (BSE) サーベイランス【資料 1】

R6 年 4 月から検査対象牛が変更となり、全月齢の特定症状を示した牛、進行性の中樞神経症状があった牛、低カルシウム血症等により起立不能・歩行困難となった牛、BSE 関連症状（流涎、沈鬱、震戦、過剰発声等）を示した牛に限定された。検査対象牛の変更に伴い、R6 年度の検査頭数は 15 頭、R7 年度は 9 頭に留まり、変更前の R5 年度（109 頭）に比べ大幅に減少した。

なお、BSE 検査が開始された平成 16 年度以降、検査した死亡牛全頭の陰性を確認している。

(2) 鳥インフルエンザ検査【資料 2】

毎月の定点モニタリングとして、12 農場各 10 羽の血清のエライザ又は寒天ゲル内沈降反応による抗体検査を実施し、全例で陰性を確認した。その他に、強化モニタリングとして 14 農場についてエライザによる抗体検査（各農場 10 羽）を実施し、全例で陰性を確認した。また、佐渡トキ保護センター及び長岡市トキ分散飼育センターのトキ各 9 件及び 6 件、計 15 件について、気管ス

ワブ又は糞便を材料にウイルス分離を実施し、いずれも陰性であった。

HPAI 発生農場 2 件の制限の対象外に係る検査として延べ 50 検体の遺伝子検査、汚染物品の処理及び家きんの再導入に係る検査として延べ 319 検体の遺伝子検査及びウイルス分離検査を実施し、全て陰性を確認した。

2 監視伝染病の発生予防・予察及びまん延防止のための重要な検査

(1) ヨーネ病に係る検査

R5 年度にヨーネ病患者畜を摘発した 1 農場において、同居牛、出生子牛等の糞便 84 検体についてリアルタイム PCR 検査を実施し、全て陰性を確認した。

(2) 牛ウイルス性下痢検査【資料 3】

牛ウイルス性下痢ウイルス持続感染 (PI) 牛摘発農場における出生牛検査及び検査希望農場のバルク乳等について PCR 検査を実施した。延べ 221 農場 408 検体のうち 3 農場 5 頭から BVDV 特異遺伝子が検出され、4 頭が PI 牛と判断された。

県営妙法育成牧場の預託候補牛 165 頭について PCR 検査を行い、全頭陰性を確認した。

(3) 牛のアルボウイルス感染症サーベイランス検査【資料 4】

牛のアルボウイルス感染症サーベイランス実施要領 (R3 年 3 月 8 日付 動物衛生課長通知) に基づき実施する本検査は、本県では R3 年度からアカバネ病の抗体検査が対象となっている。

R7 年度は 5 家保管内の 18 農場 54 頭を対象に 6、8、9、11 月の年 4 回抗体検査を実施した。結果、6 月と 8 月の検査で佐渡支所管内の 1 戸 3 頭で中和抗体が検出されたが、ワクチン接種状況や抗体価の推移状況からいずれも移行抗体と考えられ、R7 年度は県内でアカバネウイルスの流行はなかったと判断された。

(4) 牛伝染性リンパ腫関連検査【資料 5】

県内外放牧場の上牧する牛 112 頭について遺伝子検査を実施したところ、2 頭から BLV 遺伝子が検出された。

農場清浄化対策として、BLV 感染状況確認のための検査を 14 農場 46 頭実施し、3 頭が陽性であった。また、分娩産子の検査を 6 農場 9 頭について実施し、3 頭が陽性であった。

なお、BLV 抗体陽性牛のリスク分類のため実施する BLV 遺伝子の定量検査については、R4 年度から (公社) 新潟県畜産協会事業として外部検査機関へ委託を行っている。

妙法育成牧場へ上牧する 115 頭について、上牧前の血液及び感染牛の早期摘発のため、上牧直後の血液の遺伝子検査を実施し、全頭陰性を確認した。

(5) 豚熱 (CSF) 及びアフリカ豚熱 (ASF) 検査【資料 6】

病性鑑定豚の扁桃及び腎臓等の CSF 及び ASF ウイルス抗原検出を 2 農場 3 頭について実施し、全頭の陰性が確認された。

CSF ワクチン接種農場におけるワクチン接種適期の検討及びワクチン接種豚の効果判定のため、31 農場 245 頭について中和抗体検査を実施した。その結果、中和抗体価は概ね ELISA 法による結果と相関した値を認め、ELISA 陰性となった 252 検体中 142 検体が中和抗体陽性であった。

野生イノシシの感染状況確認のため、死亡個体の扁桃又は捕獲個体の血液について CSF 及び ASF ウイルスの遺伝子検査、捕獲個体の血液について CSF 抗体検査を実施した。その結果、R7 年度に捕獲又は死体個体 272 頭中、死亡 4 頭 (新発田市)、捕獲 14 頭 (新発田市、胎内市、新潟市、長岡市) の計 18 頭が CSF ウイルス遺伝子陽性となり、ASF は全頭陰性であった。CSF 抗体検査では 243 頭中 106 頭が陽性 (疑陽性を含む) と判定された。

(6) 伝達性海綿状脳症(TSE)サーベイランス

18か月齢以上の死亡山羊8頭、めん羊6頭、鹿1頭の計15頭について、(国研)農研機構動物衛生研究部門に延髄の抗原検出検査を依頼し全頭陰性を確認した。

3 家畜の生産性向上のための重要な検査

(1) 豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス(PRRSV)検査【資料 7】

12農場113検体について遺伝子検査を実施し、35検体からPRRSV特異遺伝子が検出され、うち16検体の遺伝子解析の結果、ワクチン株が8検体、野外株が8検体確認された。県内の野外株陽性農場は4農場となった。

(2) 牛マイコプラズマ乳房炎検査【資料 8】

農場衛生検査として、バルク乳を主体に乳汁のマイコプラズマ検査を延べ24農場51検体について実施し、全て陰性であった。

(3) 牛のビタミンA検査【資料 9】

R7年度は、31農場延べ668頭(R6:36農場726頭)のビタミンA濃度測定を実施した(肥育牛642頭、繁殖牛26頭)。肥育牛では、ビタミンAの下限值とされている30IU/dL以下を示す個体が34頭(5.3%)認められた。

4 食の安全・安心確保のための重要な検査

(1) サルモネラ血清型別検査【資料 10】

事業等に係る農場衛生検査及び病性鑑定で分離されたサルモネラについて血清型別検査を行った。R7年度は、各畜種10農場から25株のサルモネラが分離され、乳用牛農場由来株の血清型は *Salmonella* Ilugun、肉用鶏農場由来株は *S. Schwarzengrund*、豚農場由来株は *S. Typhimurium* 4:i:- であった。

(2) 肉用鶏のカンピロバクター検査【資料 11】

クリーンチキン生産農場の衛生検査として、ブロイラー農場又はいがた地鶏生産農場12戸120検体についてカンピロバクター分離検査を実施し、1農場5検体から *Campylobacter jejuni* が分離された。

(3) 牛の腸管出血性大腸菌検査【資料 12】

クリーンミルク及びクリーンビーフ生産農場の衛生検査として、各家保で腸管出血性大腸菌O157及びO26分離検査を行い、分離された5農場の18株について毒素等のPCR検査を行った結果、乳用牛1農場及び肉用牛1農場由来2株が腸管出血性大腸菌O157、乳用牛2農場及び肉用牛1農場由来5株がO26と同定された。

(4) 薬剤耐性菌(黄色ブドウ球菌及びサルモネラ)の発現状況調査【資料 13】

牛、豚、鶏の病性鑑定で分離されたサルモネラ及び鶏の病性鑑定で分離された黄色ブドウ球菌が対象菌種であったが、R7年度はこれらの菌種が分離されなかったため、調査は実施されなかった。

(5) 畜産物の残留検査【資料 14】

畜産安心ブランド生産農場のうち、クリーンエッグ生産農場11戸、クリーンチキン生産農場12戸の生産物について、抗生物質、合成抗菌剤並びに抗菌性飼料添加物の残留検査を実施したところ、全ての農場において検査した薬剤は検出されなかった。また、クリーンポーク生産農場11戸の肥育豚給与飼料について抗菌性物質検査により動物用医薬品の適正使用を確認したところ、抗菌性物質は検出されなかった。

7 令和7年度 各種検査成績

令和7年度 病性鑑定課検査実施状況

1 畜種別成績

畜種	精密病性鑑定		検査・調査		合計	
	件数	検体数	件数	検体数	件数	検体数
乳用牛	8	148	195	1,057	203	1,205
肉用牛	6	81	221	1,558	227	1,639
豚			67	847	67	847
鶏	2	180	102	1,667	104	1,847
その他	2	42	572	868	574	910
計	18	451	1,157	5,997	1,175	6,448

2 病類別成績

ア 乳用牛 ※表中、線の上は精密病性鑑定、下段は検査・調査を示す

病名及び検査名	件数	検体数
異常産(感染症否定)	2	70
牛伝染性リンパ腫【地方病性(成牛型)牛伝染性リンパ腫】(届出伝染病)	6	78
小計	8	148
BSEサーベイランス	5	5
病理組織学的検査	5	53
BLV-PCR	27	199
BVD-PCR	74	403
BVD抗体検査	1	2
アカバネ病抗体検査	20	179
ウイルス学的検査(異常産)	3	11
ウイルス学的検査(下痢)	9	29
ウイルス学的検査(呼吸器)	2	2
ヨーネ病リアルタイムPCR	14	87
細菌学的検査(呼吸器)	3	3
細菌学的検査(病原性大腸菌)	3	8
細菌学的検査(サルモネラ)	1	2
細菌学的検査(マイコプラズマ)	25	63
寄生虫学的検査	3	11
小計	195	1,057
合計	203	1,205

イ 肉用牛

病名及び検査名	件数	検体数
牛伝染性リンパ腫【地方病性(成牛型)牛伝染性リンパ腫】(届出伝染病)	6	81
小計	6	81
BSEサーベイランス	4	4
病理組織学的検査	9	118
BLV-PCR	25	68
寄生虫学的検査(下痢)	1	2
BVD-PCR	24	126
BVD抗体検査	7	62
アカバネ病抗体検査	12	36
ウイルス学的検査(異常産)	2	16
ウイルス学的検査(下痢)	12	39
ウイルス学的検査(呼吸器)	1	2
細菌学的検査(下痢)	3	13
ヨーネ病リアルタイムPCR	3	4
細菌学的検査(マイコプラズマ)	1	3
細菌学的検査(病原性大腸菌)	4	9
細菌学的検査(グラム陽性菌)	1	3
細菌学的検査(カンピロバクター)	1	1
細菌学的検査(呼吸器)	1	2
細菌学的検査(クロストリジウム属菌)	3	6
生化学的検査(T-cho)	3	71
生化学的検査(VA)	66	661
生化学的検査(βカロテン)	38	312
小計	221	1,558
合計	227	1,639

ウ 豚

病名及び検査名	件数	検体数
該当なし		
小計	0	0
病理組織学的検査	3	34
PRRS-PCR	11	113
PCV-PCR	3	40
AD中和抗体検査	1	1
PRRS-IFA	1	1
CSF,ASF-PCR	1	6
CSF中和抗体検査	26	445
ウイルス学的検査(下痢)	1	1
App-ELISA	2	96
ブルセラ症抗体検査	3	54
細菌学的検査(菌分離)	1	12
細菌学的検査(App)	1	2
細菌学的検査(サルモネラ)	1	2
細菌学的検査(下痢)	2	7
畜産物安全性向上残留検査	10	33
小計	67	847
合計	67	847

エ 鶏

病名及び検査名	件数	検体数
高病原性鳥インフルエンザ	2	180
小計	2	180
病理組織学的検査	6	383
AI強化モニタリング	8	140
AI定点モニタリング	48	480
封じ込め後ウイルス検査(HPAI)	2	15
環境検査(HPAI)	2	319
ウイルス学的検査(産卵低下)	2	70
ウイルス学的検査(IB)	3	34
ウイルス学的検査(IBD)	1	20
ウイルス学的検査(死亡増)	2	32
ウイルス学的検査(脚弱)	1	20
ウイルス学的検査(アデノ)	1	6
細菌学的検査(カンピロバクター分離)	3	30
細菌学的検査(サルモネラ分離)	3	30
細菌学的検査(<i>E. cecorum</i>)	2	6
細菌学的検査(サルモネラ菌株同定)	10	16
畜産物安全性向上残留検査	8	66
小計	102	1,667
合計	104	1,847

オ その他

畜種	病名及び検査名	件数	検体数
トキ	<i>Salmonella</i> Enteritidisによる敗血症	1	21
	原因不明(感染症否定)	1	21
小計		2	42
イノシシ	CSF,ASF-PCR	272	272
	CSF-ELISA	243	243
めん羊	病理組織学的検査	3	80
	TSEサーベイランス	5	5
	生化学的検査(銅濃度)	2	3
山羊	TSEサーベイランス	8	8
	病理組織学的検査	5	69
	細菌学的検査(菌株同定)	1	1
鹿	寄生虫学的検査(下痢)	2	5
	TSEサーベイランス	1	1
馬	病理組織学的検査	1	14
	細菌学的検査(クロストリジウム属菌)	1	1
トキ	AI定点モニタリング	15	72
	寄生虫学的検査(アカリダニPCR)	5	69
ミンパチ	ウイルス学的検査(麻痺病PCR)	2	19
その他	肉骨粉の水分含有率検査	6	6
小計		572	868
合計		574	910

資料1

令和7年度 牛海綿状脳症（BSE）検査実施状況

令和6年4月から検査対象牛が変更となり、全月齢の特定症状を示した牛、進行性の中樞神経症状があった牛、低カルシウム血症等により起立不能・歩行困難となった牛、BSE関連症状（流涎、沈鬱、震戦、過剰発声等）を示した牛に限定された。このため検査頭数が大幅に減少し、令和6年度の検査頭数は15頭、令和7年度の検査頭数は9頭に留まった。

令和7年度は起立不能を呈した9頭について検査を実施し、全頭陰性が確認された。

R7		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
家保	下越	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	2	5
	中央	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中越	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上越	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	4
	佐渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計		0	1	0	1	0	1	0	1	2	1	0	2	9
対前年比		0%	100%	100%	100%	50%	38%	30%	40%	50%	54%	47%	60%	60%

○参考：検査頭数の推移（H26～R7）

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
家保	下越	207	160	196	168	157	70	73	48	43	45	2	5
	中央	187	127	117	114	138	44	34	29	30	20	4	0
	中越	127	102	112	102	116	53	43	37	34	27	3	0
	上越	23	25	31	28	26	14	5	11	9	5	5	4
	佐渡	29	32	26	36	30	20	7	4	18	12	1	0
総計		573	446	482	448	467	201	162	129	134	109	15	9

令和7年度 鳥インフルエンザ検査成績

1 検査方法

(1) 定点モニタリング

各家保管内から選出した12農場を対象とし、6～9月の期間各農場10羽の血清のエライザ又は寒天ゲル内沈降反応による抗体検査を実施した。

(2) 強化モニタリング

各農場10羽分の血清について、エライザによる抗体検査を実施した。

(3) トキのモニタリング

佐渡トキ保護センター（野生復帰ステーションを含む）及び長岡市トキ分散飼育センター飼養のトキについて、2か月毎（県内養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ発生以降、佐渡トキ保護センターは毎月）に気管スワブ又は糞便のいずれかを材料に発育鶏卵接種によるウイルス分離を実施した。

2 成績

(1) 定点モニタリング

家保	農場数	生体 延べ羽数	抗体
中央	3	120	陰性
佐渡	0	0	—
下越	4	160	陰性
中越	3	120	陰性
上越	2	80	陰性
計	12	480	

(2) 強化モニタリング

家保	農場数	羽数	抗体
中央	3	30	陰性
佐渡	0	0	—
下越	8	80	陰性
中越	2	20	陰性
上越	1	10	陰性
計	14	140	

(3) トキのモニタリング

採材場所	種類	件数	検体数	分離
佐渡トキ保護センター・野生復帰ステーション	トキ	9	45	陰性
長岡市トキ分散飼育センター	トキ	6	27	陰性
計		15	72	

令和7年度 高病原性鳥インフルエンザ発生に係るウイルス検査成績

1 方法

(1) 病性鑑定

遺伝子検査は、気管スワブについて、RT-PCR法(cPCR)及びリアルタイムPCR法(qPCR)により実施した。ウイルス分離検査は、気管スワブについて発育鶏卵接種により実施した。

(2) 制限の対象外に係る検査

遺伝子検査は、気管スワブについてqPCRにより実施した。抗体検査はエライザ法により行った。

(3) 汚染物品の処理及び家きんの再導入に係る検査

高病原性鳥インフルエンザが発生した採卵鶏2農場について、指針に基づき汚染物品の処理及び家きんの再導入に係る検査を遺伝子検査及びウイルス分離検査により実施した。

2 成績

(1) 病性鑑定

	市町村	簡易検査	cPCR		qPCR		ウイルス分離
			H5	A型(NP)	H5	A型(M)	
1例目	胎内市	9/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10
2例目	胎内市	5/10	5/10	5/10	6/10	5/10	6/10

(陽性数/検体数)

(2) 制限の対象外に係る検査

	市町村	抗体検査	遺伝子検査
1例目	胎内市	0/35	0/35
2例目	胎内市	0/15	0/15

(陽性数/検体数)

(3) 汚染物品の処理及び家きんの再導入に係る検査

	市町村	鶏卵・鶏糞・堆肥等検査	環境検査
1例目	胎内市	0/8	0/149
2例目	胎内市	0/7	0/170

(陽性数/検体数)

資料3

令和7年度 牛ウイルス性下痢（BVD）検査成績

1 県内浸潤状況検査

(1) 経緯

牛ウイルス性下痢・粘膜病に関する防疫対策ガイドライン（平成28年4月、農林水産省）に基づき、牛ウイルス性下痢ウイルス（BVDV）の持続感染（PI）牛摘発農場での出生牛検査及び検査希望農場でのバルク乳検査等を実施した。

(2) 検査方法

県内延べ221農場を対象に、バルク乳又は血清からRT-PCR法によりBVDV特異遺伝子の検出を行った。

(3) 成績

BVDV 特異遺伝子検出

家保	検査 検体数	陽性 検体数	BVDV 特異遺伝子陽性頭数		備考 (遺伝子型)
			PI 牛	一過性感染	
下越	60	0	0	0	
中央	50	0	0	0	
中越	67	2	1	0	1b
上越	226	10	3	1	1b
佐渡	5	0	0	0	
計	408	12	4	1	

(4) まとめ

BVDV 特異遺伝子が3農場5頭から検出され、4頭がPI牛と判断された。

2 妙法育成牧場預託候補牛のBVDV検査

預託候補牛計165頭についてPCR検査を行い、全頭陰性を確認した。

資料4

令和7年度 牛のアルボウイルス感染症サーベイランス検査成績

令和3年3月に牛のアルボウイルス感染症サーベイランス実施要領が策定され、本県では令和3年度から本要領に基づきアカバネウイルス抗体検査を実施している。令和7年度は、中央、下越及び中越家保は4農場、上越家保及び佐渡支所は3農場、計18農場54頭を対象にサーベイランスを実施した。

その結果、6月の第1回目、8月の第2回目の検査で佐渡支所の1戸3頭で中和抗体が検出されたが、母牛にアカバネ病不活化ワクチンが接種されていること、9月以降の検査で抗体価が上昇していない、または低下していることから、移行抗体と考えられた。

以上のことから、令和6年度に県内でアカバネウイルスの流行はなかったと判断された。

家保	アカバネ病中和抗体（陽性頭数/検査頭数）			
	6月	8月	9月	11月
中央	0/13	0/13	0/12	0/11
佐渡	3/9	2/9	0/8	0/9
下越	0/11	0/11	0/11	0/10
中越	0/12	0/11	0/11	0/11
上越	0/9	0/9	0/9	0/9
計	3/54	2/53	0/51	0/50

令和7年度 牛伝染性リンパ腫ウイルス（BLV）関連検査成績

1 県内外放牧場への上牧候補牛の検査

笹ヶ峰放牧場または佐渡市に所在する放牧場への上牧前検査として112頭について遺伝子検査を実施したところ、2頭からBLV特異遺伝子が検出された。

2 飼養牛及び分娩産子の検査

BLV清浄化対策として飼養牛及び分娩産子の感染状況を確認するため遺伝子検査を実施した。

飼養牛の検査(定性PCR)は14農場46頭について実施し3頭が陽性であった。

分娩産子の検査は6農場9頭について実施し、3頭が陽性であった。

3 妙法育成牧場への上牧前後の検査

令和6年度に上牧した育成牛2頭にBLV感染牛が確認されたことを受け、感染牛の早期摘発及びBLV検査体制を検討するため、上牧前と上牧直後の血液を用いて115頭について遺伝子検査を実施したところ、BLV遺伝子は検出されなかった。

BLV 遺伝子検査結果 頭数			
目的	陰性	陽性	計
上牧前検査(県内・県外)	110	2	112
浸潤状況調査(定性PCR)	43	3	46
分娩産子の検査	6	3	9
妙法上牧前後検査	115	0	115
計(頭)	274	8	282

令和7年度 豚熱（CSF）及びアフリカ豚熱（ASF）検査成績

1 病性鑑定豚の検査

病性鑑定で解剖した豚の生材料について、CSF 及び ASF ウイルス感染の有無を確認するため、扁桃、腎臓等を材料に PCR 法（PCR）を実施した。令和7年度は延べ2農場3頭の検査を実施し、全頭の陰性が確認された。

家保	検査農場数*	検査頭数	CSF 検査成績 (PCR)	ASF 検査成績 (PCR)
中央	1	1	全頭陰性	全頭陰性
下越	1	2		
中越	0	0		
佐渡	0	0		
計	2	3		

2 CSF ワクチン接種農場における中和抗体検査

CSF ワクチン接種農場におけるワクチン接種適期の検討及びワクチン接種豚で ELISA 陰性であった個体のワクチン効果判定のため、31 農場 245 頭について中和抗体検査を行った。その結果、ELISA 陽性検体は概ね ELISA 法による結果と相関した中和抗体価が認められた。また、ELISA 陰性検体については、252 検体中 142 検体（56.3%）が中和抗体陽性であった。

3 野生イノシシの検査

野生イノシシの CSF 及び ASF 感染状況を確認するため、死体で発見された個体の扁桃または捕獲個体の血液を材料に、全頭の CSF 及び ASF 遺伝子検査（PCR）、捕獲個体の CSF 抗体検査（ELISA 法）を実施した。

その結果、検査を実施した 272 頭のうち死亡 4 頭（新発田市）、捕獲 14 頭（胎内市、新発田市、新潟市、長岡市）が CSF-PCR 陽性であった。

抗体検査では 243 頭中 106 頭（43.6%、R6 年度 32.8%）が陽性または疑陽性と判定された。

なお、ASF の PCR は全頭陰性であった。

表 R7 年度野生イノシシ検査結果

	CSF-PCR		ELISA抗体検査		
	総数	陽性	総数	疑陽性	陽性
下越					
村上市	11		10		5
胎内市	10	1	9		8
新発田市	52	13	36	4	21
阿賀野市	13		13		9
中央					
新潟市	12	1	10		1
五泉市	5		5		2
田上町	1		1		
加茂市	13		12		6
三条市	1				
中越					
長岡市	62	3	57	1	23
出雲崎町	1		1		
刈羽村	2				
魚沼市	8		8		2
柏崎市	24		14		6
十日町市	10		9		4
上越					
上越市	19		16		6
妙高市	20		20		6
糸魚川市	8		8		2
総計	272	18	229	5	101

令和7年度 豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス（PRRSV）検査成績

地域養豚生産衛生向上対策支援事業（畜産協会）に係る検査

（1）検査方法

PRRSV 特異遺伝子の検出は、RT Nested-PCR 法またはリアルタイム PCR 法により行った。また、PRRSV 特異遺伝子陽性となった検体のうち遺伝子解析が必要と判断されたものについては、Nested-PCR 産物または ORF5 領域の PCR 産物を用いて RFLP 法またはシーケンス法による解析を実施した。

（2）検査成績

PRRSV 特異遺伝子の検出

	農場数	検体数	陽性	陰性
PRRS 遺伝子検査	12	113	35	78

遺伝子解析

	農場数	検体数	野外株	野外株/ワクチン株	ワクチン株
PRRS 遺伝子解析	4	16	8	0	8

<参考> 県内養豚場における PRRS ウイルス浸潤状況

	PRRS 陰性	PRRS 陽性		計
		野外株	ワクチン株	
養豚場 (戸)	58	4	17	79

(マイクロ豚を除く、R8.3月末時点)

令和7年度 牛マイコプラズマ乳房炎検査成績

事業等に係る衛生検査として、バルク乳を主体に乳汁のマイコプラズマ検査を実施した。検査は病性鑑定課で分離培養及びPCR法を行った。R7年度は延べ24農場51検体について実施し、全て陰性であった。

1 検査方法

材料をDNA加Hayflick変法液体培地に接種し増菌培養後、増菌培養液を同平板培地で分離培養を行った。増菌培養液からDNAを抽出し、マイコプラズマハイスクリーニングキット(関東化学)を用いたPCR法によりマイコプラズマ特異遺伝子を検査した。

2 成績

家保	検査数		陽性数	
	延べ農場数	検体数	農場数	検体数
中央	5	6	0	0
下越	9	32	0	0
中越	4	4	0	0
佐渡	6	9	0	0
計	24	51	0	0

資料9

令和7年度 牛の血中ビタミンA検査成績

県内で肥育されている肉用牛について、高速液体クロマトグラフィーにより血中ビタミンA濃度及びβ-カロテン濃度測定を実施した。この成績は地域の肥育農家における飼養衛生管理指導に活用されている。

また、肉用牛繁殖農場における繁殖成績改善のため、繁殖牛の血中ビタミンA及びβ-カロテン濃度測定を実施した。

1 肥育牛

27農場で検査を実施し、検査延べ頭数は肥育牛で642頭（前年度比101%）であった。642頭のうちビタミンAの下限値とされている30IU/dL以下を示す個体は34頭（5.3%）認められた。

	肥育牛				計	
	和種		交雑種		農場	頭数
	農場	頭数	農場	頭数		
中央	1	96	0	0	1	96
下越	7	175	0	0	7	175
中越	11	172	0	0	11	172
上越	5	122	1	1	5	123
佐渡	3	76	0	0	3	76
計	27	641	1	1	27	642

2 繁殖牛

4農場で検査を実施し、検査延べ頭数は26頭（前年度比29.2%）であった。

	繁殖牛				計	
	ホルスタイン種		黒毛和種		農場	頭数
	農場	頭数	農場	頭数		
中央	0	0	0	0	0	0
下越	0	0	3	25	3	25
中越	0	0	1	1	1	1
上越	0	0	0	0	0	0
佐渡	0	0	0	0	0	0
計	0	0	4	26	4	26

令和7年度 サルモネラ血清型別検査成績

事業等に係る農場衛生検査並びに病性鑑定で分離されたサルモネラの検査を実施した。分離培養は各家保にて行い、分離株の血清型別を当課で実施した。R7年度は、肉用鶏8戸15株、乳用牛農場1戸2株、養豚場1戸8株、計10農場25株の血清型別を実施した。

1 検査方法

材料（生臓器、盲腸内容、糞便、環境材料等）を直接、または増菌培地（リン酸緩衝ペプトン水、HTT培地）で増菌後、DHL培地及びESサルモネラⅡ培地等を用いて培養。培地上に発育した特徴的なコロニーを釣菌し、LIM培地等で生化学性状を確認し、抗サルモネラO抗原血清を用いた凝集反応で陽性を示した分離株について血清型別検査を実施した。

2 成績

(1) 家保別検査状況

家保	農場数	血清型別 株数	畜種
下越	7	13	肉用鶏
中越	3	12	肉用鶏、乳用牛、豚
計	10	25	

(2) 血清型別検査成績

畜種	下越家保管内		中越家保管内	
	陽性 農場数	血清型	陽性 農場数	血清型
肉用鶏	7	S. Schwarzengrund	1	S. Schwarzengrund
乳用牛			1	S. Ilugun
豚			1	S. Typhimurium 4:i:-

令和7年度 肉用鶏のカンピロバクター検査成績

クリーンチキン生産農場の衛生検査として、ブロイラー農場並びににいがた地鶏生産農場のカンピロバクター検査を実施した。管理獣医師に依頼し食鳥処理場で1ロットあたり10羽の盲腸を採材し、各家保または病性鑑定課において菌分離を行った。令和7年度は12農場120検体について実施し、1農場5検体（5羽プール1検体）から*Campylobacter jejuni* が分離された。

1 検査方法

盲腸内容を5羽ずつプールし、直接、または増菌培地（プレストン培地）で増菌後、選択培地（CCDA培地またはCCDAクリアー培地）を用いて培養した。

2 成績

分離及び同定検査実施数

家保	分離検査数		陽性数	
	農場数	検体数	農場数	検体数
中央	1	10	0	0
下越	8	80	0	0
中越	2	20	1	5
上越	1	10	0	0
計	12	120	1	5

令和7年度 牛の腸管出血性大腸菌（O157 及びO26）検査成績

クリーンミルク及びクリーンビーフ生産農場における衛生検査として腸管出血性大腸菌（O157 及びO26）検査を実施した。検査は、各家保で菌分離を行い、分離された株について病性鑑定課で PCR 検査を実施しベロ毒素及び腸管付着因子（インチミン）産生遺伝子を確認した。R7年度は5農場18株について性状検査を実施し、3農場5株が腸管出血性大腸菌O26であり、2農場2株が腸管出血性大腸菌O157であった。

1 検査方法

検体を増菌培地（ノボビオシン加 mEC 培地）で増菌後、O157 及びO26 選択培地（Vi EHEC 寒天培地）を用いて培養。選択培地上に発育した特徴的なコロニーを釣菌、生化学性状検査後に、ベロ毒素及びインチミンの各特異遺伝子を PCR 法で検出した。ベロ毒素及びインチミンの両遺伝子を同時保有する株を腸管出血性大腸菌とし、市販大腸菌免疫血清を用いてO群血清型を決定した。

2 成績

(1) 分離及び性状検査実施数

家保	分離検査（乳・肉）		性状検査	
	農場数	検体数	農場数	株数
中央	9	159	3	15
下越	17	85	0	0
中越	8	41	0	0
上越	9	42	2	3
佐渡	8	34	0	0
計	51	361	5	18

(2) 性状検査成績詳細

家保	畜種	分離 農場数	分離 検体数	性状検査 実施株数	性状検査 陽性株数	血清型
中央	乳用牛	2	9	9	1	O26
〃	肉用牛	1	6	6	4	O26
上越	乳用牛	1	1	1	0	O157
〃	肉用牛	1	2	2	2	O157

資料13

令和7年度 動物用医薬品危機管理対策事業に係る薬剤耐性菌の発現状況調査成績

本事業の収集菌種は黄色ブドウ球菌及びサルモネラであり、対象とする検体は下記のとおりであったが、令和7年度はこれらの収集菌種が分離されず調査は行われなかった。

収集菌種	動物種	株の由来
サルモネラ	牛（乳用牛・肉用牛）、豚、鶏（採卵鶏・肉用鶏）	病性鑑定由来株等
黄色ブドウ球菌	鶏（採卵鶏・肉用鶏）	病性鑑定由来株等

※環境由来株や指定された動物以外のものは対象外

令和7年度 畜産物の残留検査に係る成績

1 採卵鶏及び肉用鶏農場

畜産安心ブランド生産農場 23 農場(採卵鶏:クリーンエッグ 11 農場、肉用鶏:クリーンチキン 12 農場)の生産物について、抗生物質及び合成抗菌剤並びに抗菌性飼料添加物の残留検査を実施したところ、すべての農場において検査薬剤は検出されなかった。

2 養豚場

畜産安心ブランド生産農場であるクリーンポーク 11 農場において、肥育豚給与飼料を抗菌性物質検査により動物用医薬品の適正使用を確認したところ、抗菌性物質は検出されなかった。

家保	鶏卵	鶏肉	豚飼料
中央	1	1	2
下越	5	8	4
中越	2	2	5
上越	3	1	
計	11	12	11
検査方法	抗菌性物質検出キット		
成績	全検体陰性		

8 試験及び調査成績

○県内の牛ウイルス性下痢持続感染牛摘発事例と毛根の活用

吉崎 響 大川原 志織

R7 年度県内 3 農場で牛ウイルス性下痢ウイルス (BVDV) 持続感染牛 (PI 牛) が 4 頭摘発され検査を実施。血清と毛根を用いた PCR 検査では毛根からの効率的な核酸抽出方法を検討。抽出キット、自動核酸抽出機いずれの方法でもリアルタイム PCR 検査とコンベンショナル PCR により毛根から BVDV 特異遺伝子を検出可能。MDBK-SY 細胞を用いた PI 牛血清からのウイルス分離は陽性。PI 牛の BVDV1 型に対する中和抗体価は移行抗体保有子牛を除き全て 2 倍未満。同居牛は多くが 256 倍以上の抗体を保有。BVDV5' 非翻訳領域と E2 領域の遺伝子解析により、3 農場のウイルスは同一起源であることが示唆。毛根は PCR 検査に利用可能でありスクリーニング検査時の採材省力化が期待されることから、今後まん延防止のためのスクリーニング検査強化に活用したい。また、PI 牛と急性感染牛の判別に毛根が利用可能か検討するために今回の検査方法を活用しデータを蓄積予定。

○糞便中ヨーネ菌遺伝子抽出の自動化に向けた検討

佐藤 圭介

糞便中ヨーネ菌遺伝子抽出の自動化に向けて、関係機関の協力を得て自動核酸抽出機を用いたプロトコルを検討。前処理法の検討にヨーネ菌を既知量含んだ糞便 4 検体(検定用糞便)及びこれらの各糞便を 9 頭分の陰性糞便に加えた 10 頭プール糞便(プール) 4 検体を供試。前処理として破砕ビーズのあと入れ、破砕処理及び PCR 阻害物質除去バッファーでの洗浄処理を実施。リアルタイム PCR を行いキットによる抽出法(キット)と定性及び定量の判定結果を比較。定性判定は全 8 検体で一致し検定用糞便 4 検体の定量値も同等。次に患畜等のヨーネ菌感染牛及び陰性牛の個別糞便(個別)43 検体と、個別を含むプール 43 検体を供試。定性判定は個別で全て一致しプールは 41/43 検体が一致。個別の定量値に有意差なし。キットに比べ作業時間は約 1/3 に短縮、手順数は 1/2 以下に減少。本法により糞便中ヨーネ菌遺伝子抽出の自動化が可能であり、検査の迅速化及び効率化につながると考えられた。